

事務事業名		椿油産地化推進事業		☐ 実施計画登載事業 ☐ 合併建設計画登載事業																									
政策体系	政策名	015 豊かな市民生活を実現する産業の振興		事業期間 ☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 21 年度～) ☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入																									
	施策名	210 地域の特性を生かした農林業の振興																											
	基本事業名	011 農業経営の安定化																											
根拠法令				全体計画 (※期間限定複数年度のみ) <table border="1"> <tr> <td rowspan="6">総投入量 (千円)</td> <td rowspan="5">事業費</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費計 (A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人件費</td> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計 (B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>		総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計 (A)	0	人件費	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計 (B)	0	トータルコスト(A)+(B)		0
総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金																											
		都道府県支出金																											
		地方債																											
		その他																											
		一般財源																											
	事業費計 (A)	0																											
人件費	正規職員従事人数																												
	延べ業務時間																												
	人件費計 (B)	0																											
トータルコスト(A)+(B)		0																											
所属	部課名	農林水産部農林課																											
	課長名	田中 聖一																											
	係名	農政係	電話 27-3111																										
	担当者	佐々木 智紘	内線 7124																										
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) ・大船渡市並びに陸前高田市で市の花に選定している「椿」という資源を有効に活用するため、椿油の産地化を目指して作業体系の確立及び収益性の検証を行い、椿油栽培地の拡大を図りつつ、新たな産業の創出に資することを目的として、椿油産地化研究会が設立された。 ・椿油産地化研究会では、①椿油の生産に係る調査・研究に関すること、②椿の植栽面積拡大に関すること、③その他、目的を達成するために必要な事項に関することを事業として行う。 ・本事業は、椿油産地化研究会に負担金を支出する事業である。 ・農林課では、椿油産地化研究会の事務局を担当する。 ・平成21年度に研究会を設立。平成23年度、平成25年度、平成26年度には遊休農地に椿苗を植栽し、以降、圃場管理を実施している。																													

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		(5) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)									
① 手段(主な活動)		<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>ア 椿油栽培モデル圃場の面積</td> <td>アール</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td></td> </tr> </table>		名称	単位	ア 椿油栽培モデル圃場の面積	アール	イ		ウ	
名称	単位										
ア 椿油栽培モデル圃場の面積	アール										
イ											
ウ											
前年度実績(前年度に行った主な活動)											
・モデル圃場の管理											
今年度計画(今年度に計画している主な活動)											
・モデル圃場の管理											
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		(6) 対象指標(対象の大きさを表す指標)									
・モデル圃場の椿		<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>カ モデル圃場における椿の本数</td> <td>本</td> </tr> <tr> <td>キ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ク</td> <td></td> </tr> </table>		名称	単位	カ モデル圃場における椿の本数	本	キ		ク	
名称	単位										
カ モデル圃場における椿の本数	本										
キ											
ク											
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		(7) 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)									
・椿油の生産量を増やす。		<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>サ モデル圃場における椿の実の収穫量</td> <td>kg</td> </tr> <tr> <td>シ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ス</td> <td></td> </tr> </table>		名称	単位	サ モデル圃場における椿の実の収穫量	kg	シ		ス	
名称	単位										
サ モデル圃場における椿の実の収穫量	kg										
シ											
ス											
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)											
・安定して農業を営む。											

(2) 総事業費・指標等の推移									
			年度	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(目標)
投入量	事業費	単位							
		財源内訳							
		国庫支出金	千 円						
		都道府県支出金	千 円						
		地方債	千 円						
		その他	千 円						
	一般財源	千 円	0	0	0	0	0	0	
	事業費計 (A)	千 円	0	0	0	0	0	0	
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	5	2	2	2
		延べ業務時間	時 間	100	100	500	100	100	100
人件費計 (B)		千 円	400	400	2,000	400	400	400	
トータルコスト(A)+(B)		千 円	400	400	2,000	400	400	400	
⑤活動指標		ア	アール	30	30	82	82	82	82
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	本	200	200	1000	1200	1200	1200
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	kg	0	0	0	0	0	0
		シ							
		ス							

事務事業ID	1382	事務事業名	椿油産地化推進事業
--------	------	-------	-----------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等			
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？			
平成18年に岩手県商工労働観光部商工企画室から、県の企業連携事業として椿油を扱っている企業から、椿油の新たな産地を探しているとのことで、台風被害の少ない気仙地方に取り組んで欲しい旨の要請があった。既存のヤブツバキは、収穫量が少なく、しかも不安定であることから、安定した生産が可能な栽培体制の確立と、普及させるうえでの収益性の検証が不可欠であることから本事業に取り組むことになった。			
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？			
・平成25年度には、復興支援として長崎県新上五島町から、椿苗1,000本が大船渡市に寄贈され、椿油産地化研究会に苗木が託された。これらを使用し、末崎町中森、三陸町越喜来杉下の農地に実証圃を設置した。 ・平成26年度には、日頃市町川内の農地に椿を植栽した。 ・平成27年度は椿産地である長崎県五島市及び新上五島町の視察を実施。また、モデル圃場と末崎町中森の圃場の草刈管理を行った。			
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？			
・市として、椿油産地化に向けた具体的な取組みを求められている。 ・椿に係る各種団体が市内外に増えたため、調整役としての市の対応を求められている。 ・椿に係る各種団体の取組みに対し、補助金等の援助ができないか求められている。			

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価			
目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】⇒	⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映
	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	当市では、「椿の里」をキャッチフレーズにしたまちづくりを推進しており、椿という資源を活用した観光振興及び産業振興に結びつく。	
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】⇒	⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映
	なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	当市では、「椿の里」をキャッチフレーズにしたまちづくりを推進しており、椿という資源を活用した観光振興及び産業振興を図るうえで市が関与する妥当性がある。	
有効性 評価	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】⇒	⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映
	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	本事業は、椿油の生産に係る検証を行うものであり、対象・意図ともに適切である。	
	④ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】⇒	⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映
	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	椿の挿し木から実を採取できるまでに7年程度要するといわれているが、接木方式にすれば2～3年で採取可能となることから、成果を早く出すことができる。ただし、接木方式では、台木の確保、養生施設(ハウス)の確保、接木技術の習得等、課題が多く、即時に取り組むことが困難である。	
有効性 評価	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】⇒	⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映
	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	モデル圃場の管理ができなくなり、椿油の生産に関する検証が行えないことから、椿油の産地化及び観光・産業振興ができなくなる。	
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある ⇒ (具体的な手段, 事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】⇒	⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映
	目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	他に類似事業がない。	
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】⇒	⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映
	成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	椿油産地化研究会の事業費は、モデル圃場の管理委託費、苗木購入費であり、事業費を削減できる余地はない。	
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】⇒	⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映
	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	モデル圃場の管理・記録は委託することになっており、職員が行う事務は限定されていることから、人件費を削減できる余地はない。	
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】⇒	⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	本事業による受益者はいない。	

事務事業ID	1382	事務事業名	椿油産地化推進事業
--------	------	-------	-----------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること) <table border="1"> <tr> <td>① 目的妥当性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> </table>		① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	(2) 全体総括(振り返り、反省点) ・椿油産地化研究会が設立され、大船渡東高等学校のモデル圃場で椿の管理をしていたが、椿の実が成るまで、7年以上かかるため、長期スパンの計画が必要と考える。 ・予算上また計画上においても、今後の産地化研究会のあり方について見直す時期に来ている。									
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は他と重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) ・昨年度は、繰越金で間に合う事業内容であったため、市からの負担金はなかったが、苗木の管理を今後行っていくためには、繰越金だけでは管理しきれない状況になると思われることから、予算上の措置が必要になる。		(4) 改革・改善による期待成果 左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		●	×																			
	低下		×	×																			
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 ・設立当初の目的である「安定した生産が可能な栽培体制の検証」が現在なされていない。 ・当初の計画を見直す必要がある。																							

(職 名) ※原則として施策の主管課長 (氏 名)

4 事務事業の2次評価結果

2次評価者

農林課長

田中聖一

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)

- ☐ 記述不足でわかりにくい
☐ 一部記述不足のところがある
☒ 記述は十分なされている

②評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)

- ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない)
☐ 一部に客観性を欠いたところがある
☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果

- | | | |
|---------|--|----------------------------------|
| ① 目的妥当性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |
| ② 有効性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |
| ③ 効率性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |
| ④ 公平性 | ☒ 適切 | ☐ 見直し余地あり |

(3) 評価結果の根拠と理由

・椿を植栽することを目的化しすぎている状態にある。利活用を含め、複合的に産地化を研究する必要がある。

(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は他と重複不可)

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持
 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善)

(上記方向性に対する具体的な内容)

・市として椿油の産地化をめざした計画の立案とこれにそった計画的な椿の植栽が必要である。

(5) 改革・改善による期待成果

左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。
 (廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	×
	低下		×	×

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項